

第15（第12章第2節関係）

身分証票

表

第	号
水 防 職 員 証	
所属機関名	
職 氏 名	
現 住 所	
	年 月 日生
	年 月 日交付
奥州市長	
印	

裏

注 意	
1 本証は、水防法第36条第2項による証票である。	
2 本証の身分を失ったとき、その他不明になったときは必ず返納すること。	
3 記載事項に変更があったときは、直ぐ訂正を受けること。	